

薬剤投与に関する指示書  
(お薬の処方に関するお願い)

ご担当医様

東岩槻保育園  
電話 048-794-7452

この度、当園にてお預かりの \_\_\_\_\_ が貴院へ受診されると保護者より申し出がありました。

本来、医療に関する資格ない保育士がお薬を投与することは違法行為ではありますが、保護者のお仕事の都合上致し方なくお引き受けをしておりました。しかし、最近、保護者より当園での飲み薬や塗り薬などの投与の要請が非常に増え、多数の園児に対しての投与を行っておりますが、看護師を配置していない中でのお薬の誤投与を危惧しております。

このような環境下においても当園保育士によるお薬の投与が必要な場合はあると思います。今後も保護者に代わりお薬の投与を続けて行っておりますが、特に塗り薬の場合は保護者の方を介してであります。ご指示の内容が不明確になってしまいます。必要に応じて具体的な用法・用量・部位・時間など、直接、ご指示をお書き頂くか、薬剤情報提供書やお薬手帳などに明記して頂きますようお願い申し上げます。

誠に勝手なお願いではありますが、上記の理由にて、貴院にて本児に処方されるお薬について可能な限りご家庭での対応で済ませられる様に処方をお願い申し上げます。

指 示 内 容

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

平成 年 月 日

医師名

印